速報

自治労福井市職員労働組合
〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
TEL：20－5590 FAX：27－4489
E-mail：fcu001@lapis.plala.or.jp
HPアドレス：http://291shishoku.com

No. 5
2019年 6月10日

回　覧	組合分会長

6/4 総務部長着任交渉を実施

「サービス残業はあってはならない！」

前田総務部長着任にあたり「賃金・労働条件等に関する要求書」に基づき、交渉を行いました。回答は以下のとおりです。
より働きがいのある職場をめざし、引き続き取り組んでいきます。

私たちの組織内議員
「むらっちゃん」

○時間外の削減について

要求	回答
・業務上必要な時間外は係長の把握のもと、決してサービス残業にならないよう申請できる環境を構築すること。 ・時間外勤務は、原則１か月 45 時間以下の計画通りとなるよう、周知・指導するとともに業務量を削減する取り組みを積極的に推進すること。	・**サービス残業は決してあってはならない。**所属長などと話し合いながら、事前申請を基本に必要な残業を行ってほしい。 ・時間外の縮減については、漫然と残業をすることが無いよう意識改革が必要。所属長に対ししっかり指導していく。

○特殊勤務手当について

要求	回答
・中核市移行により県から移管された業務で県の業務時に支給されていた手当は、福井市においても支給すること。	・中核市移行に伴うものを含め、基本的に国、県に準じたものとなるよう考えている。 （支給確認済み：**感染症防疫作業に従事する職員の手当・精神保健指定医等職員の手当**）

○ポロシャツについて

要求	回答
・被服による体感温度調整を促し、猛暑下にあってもパフォーマンス低下を招かないようポロシャツでの業務従事を認めること。	・機能性の観点から有益であることは理解できるが、市民からの信頼を損ねることなく、公務遂行上ふさわしい服装である必要がある。 ・本市ＰＲなど**機運醸成に向けた、指定のポロシャツについては来年導入にむけて検討したい。**

○キャリアロス制度について

要求	回答
・前職歴がある場合は昇任試験を受験できる対象範囲を広げ、また、育児休業については、制度の拡充に向け、労使協議を行うこと。	・育児休業の復職調整の運用については、制度運用が始まったばかりで**利用状況により見極めたい。**今後もキャリアロス解消に向け、制度の見直しについては協議を行っていきたい。

○会計年度任用職員について

要求	回答
・現在の臨時・非常勤等職員の新制度施行後の処遇改善に向け、給料、諸手当等の見直しの方向性や休暇制度の条例化に係る労使協議を行い、合意に基づく実施を前提とすること。	・導入にあたっては、決して悪い条件にするつもりはない。新制度をより良いものにするため、制度移行に係る**情報を事前に共有し意見交換を行っていきたい。**

参議院選挙立候補予定者　岸まきこ

本日、総決起集会を開催！

鯖江市嚮陽会館にて 19:00 から

福井市職労の２月の定期大会で、今年７月に行われる第 25 回参議院選挙の全国比例代表選挙に**「岸まきこ」**さんを自治労組織内候補予定者として推薦決定しています。

今後は、会計年度任用職員制度や幼児教育・保育の無償化、外国人技能実習制度など、新制度導入に伴う地方財源の圧迫が懸念されております。国の財源確保対策のためにも、私たちの声を代弁し支援してくれる議員を国政に送る必要があります。

比例代表選挙は候補者個人名の得票の多い順から当選が決まります。皆さんには**「岸まきこ」**さんに対するご支援と支援拡大のご協力をお願いします。

福井市職労組織内議員も情報発信中！

福井県議会議員　野田　哲生

Facebook　　LINE